

①訪問型サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A 2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	1,176	1月つき	
A 2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	39	1日につき	
A 2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	2,349	1月につき	
A 2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	77	1日につき	
A 2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727	1月につき	
A 2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	123	1日につき	
A 2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用又はこれ以外の同一の建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき	
A 2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき	
A 2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき	
A 2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき	
A 2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき	
A 2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき	
A 2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき	
A 2	4001	訪問型サービス初回加算	ニ 初回加算		200	1月につき	
A 2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算		生活機能向上連携加算 (Ⅰ)		100
A 2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			生活機能向上連携加算 (Ⅱ)		200
A 2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の137/1000 加算
A 2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の100/1000 加算
A 2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の55/1000 加算
A 2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算
A 2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算
A 2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員特定処遇改善加算 (Ⅰ)		所定単位数の63/1000 加算
A 2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員特定処遇改善加算 (Ⅱ)		所定単位数の42/1000 加算

A 2	8310	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算		
-----	------	-------------------------	------------------	--	------------------	--	--

②通所型サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A 6	1111	通所型サービス I	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき
A 6	1112	通所型サービス 1日割		事業対象者・要支援1	55単位	55	1日につき
A 6	1121	通所型サービス 2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき
A 6	1122	通所型サービス 2日割		事業対象者・要支援2	113単位	113	1日につき
A 6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A 6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1日につき
A 6	6105	通所型サービス同一建物減算 1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A 6	6106	通所型サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A 6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A 6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A 6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A 6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A 6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A 6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算 (I)	150単位加算	150	
A 6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算 (II)	160単位加算	160	
A 6	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算	運動機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A 6	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2		(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A 6	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A 6	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A 6	5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	
A 6	6011	通所型サービス提供体制加算 I 1	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A 6	6012	通所型サービス提供体制加算 I 2		事業対象者・要支援2	176単位加算	176	

A 6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A 6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A 6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A 6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A 6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3カ月に1回を限度)		100単位加算	100		
A 6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A 6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 2		運動機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100		
A 6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20		1回につき
A 6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A 6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40		1月につき
A 6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000加算			
A 6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000加算			
A 6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000加算			
A 6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の90%加算			
A 6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の80%加算			
A 6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000加算			
A 6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000加算			
A 6	8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の1/1000			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A 6	8001	通所型サービスⅠ・定超	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A 6	8002	通所型サービス1日割・定超		55単位		39	1日につき
A 6	8011	通所型サービスⅡ・定超	事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A 6	8012	通所型サービス2日割・定超		113単位		79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A 6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A 6	9002	通所型サービス1日割・人欠			55単位		39	1日につき
A 6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A 6	9012	通所型サービス2日割・人欠			113単位		79	1日につき

介護予防ケアマネジメント

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A F	2111	介護予防ケアマネジメント	イ	介護予防ケアマネジメント費	438単位	1月につき
A F	4001	介護予防ケア初回加算	ロ	初回加算	300単位	
A F	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ	委託連携加算	300単位	
A F	8300			新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000加算	